

会 見 年 月 日	令和3年1月20日（水）
担 当 課	市長公室企画政策課
問い合わせ先	電話番号：0791-43-6867 FAX 番号：0791-43-6822 (担当者名：玉木、庵原)

市内循環バスゆらのすけの停留所新設及び  
デマンドタクシーの乗降場所追加について

令和2年12月22日に開催しました第7回赤穂市地域公共交通会議において、市内循環バスゆらのすけの停留所新設及びデマンドタクシーの乗降場所追加が了承されました。

それぞれの運用開始は、令和3年4月1日からを予定しており、今後ホームページや広報にて、詳細をお知らせいたします。

○市内循環バスゆらのすけの停留所1カ所新設

南北ルートBに「原組」停留所を新設



○デマンドタクシーの乗降場所4カ所追加

「有年隣保館」「有年小学校」「原小学校」「有年郵便局」を追加  
(有年小学校・原小学校については、通学のための使用不可)

